

困ったときの身近な相談先

健康や生活など、さまざまなことで困っているけれども、どこか気軽に相談できる所はないのだろうか、とお悩みの方もいるのではないのでしょうか。

今月は障がいのある方や高齢の方が悩みを気軽に相談できる窓口を紹介します。

障がいのある方
のご相談

障がい者相談支援事業所



相談室ほくほく



ほっと相談センター

まだまだ、日々の相談の中から勉強させていただいています。一つ一つのご相談に対して丁寧に対応することを大切にしていきたいと思っています。ぜひ気軽にご相談ください。

相談室ほくほく

相談支援専門員

やました まい
山下 舞さん



電話でのご相談や、希望によっては自宅に行つて悩み事をお聞きすることもできます。また、アパートを探するときやこれから働く作業所を見に行くとき、区役所で各種手続を行うときに同行することもあります。

障がい者相談支援事業所とは？
障がいのある方やご家族の相談に、専門の相談員が応じています。福祉サービスを利用する手助けも行っています。

障がいのある方の生活上の悩み事について、全般的に相談に応じています。例えば、仕事に就いても長続きしないとか、特別支援学校卒業後の進路のこと、家族や友人とうまく付き合えないなど、いろいろな悩みを伺っています。

市の機関や他の障がい者相談支援事業所、発達障がいや就業などに関する各種専門機関と連携して、悩み事の解決方法を一緒に考えています。どんなことでもまずはご相談ください。

障がいのある方の生活上の悩み事について、全般的に相談に応じています。例えば、仕事に就いても長続きしないとか、特別支援学校卒業後の進路のこと、家族や友人とうまく付き合えないなど、いろいろな悩みを伺っています。

障がい者相談支援事業所とは？

障がいのある方やご家族の相談に、専門の相談員が応じています。福祉サービスを利用する手助けも行っています。

障がい者相談支援事業所とは？

相談室ほくほく

電話番号：807-9746

所在地：南区澄川2条4丁目7-7

相談受付時間：

火曜日～土曜日の10時～18時
(祝日、年末年始除く)

※来所相談や受付時間外の相談を希望する方は、事前にご連絡ください。



ほっと相談センター

電話番号：572-2220

所在地：南区川沿2条2丁目5-37

相談受付時間：

月曜日～土曜日の9時～17時
(祝日、年末年始除く)

※来所相談や受付時間外の相談を希望する方は、事前にご連絡ください。

